

令和3年10月吉日

ご家族各位

吉備高原賀陽荘
荘長 酒井直樹

緊急事態宣言解除に伴う面会方法について

錦秋の候、皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より当施設の運営につきましては、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスのデルタ株の急速な感染により緊急事態宣言やまん延防止措置が取られるなど全国的に感染が拡大しましたが、ここに来てようやく感染者の減少に伴い緊急事態宣言やまん延防止措置が解除されました。しかしながら今後も急速な感染拡大の可能性も否定できない状況ですので感染者数や地域の情報に留意しながら面会制限についても段階的に対応させていただきたいと考えておりますのでご協力をお願いいたします。

【利用者との面会について】

基本は「オンライン面会」としてしています。ただし、下記の条件を満たされた方は、予約制で2名まで、正面玄関で「直接面会（ガラス越し）」を可能とします。面会方法については、下記を参照してください。県外等、他の地域からの急なご来荘はご遠慮ください。

○面会についての注意点

- ・直接面会できるのは、新型コロナワクチン接種2回を完了された方に限ります。
- ・3密防止のため、面会は一度に2名迄とします。
- ・利用者は施設内、ご家族等は玄関フロア（屋外）でガラス越しに面会していただきます。
- ・面会時間は、5分程度とし利用者側には職員が付き添います。
- ・面会場所は、指定された場所のみとします。
- ・医師の回診等により、しばらくお待ちいただく場合があります。
- ・現場職員の指示に従えない場合は、面会をお断りする場合があります。

○面会者の条件

- ① 新型コロナワクチンを2回接種済みの方
- ② 過去2週間内に感染者、感染の疑いがある者、濃厚接触者との接触がないこと。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染していないこと。
- ④ 過去2週間内に発熱がないこと。
- ⑤ 検温により平熱より高くなっていないなど、健康状態に問題がないこと（具体的には、別添「面会者健康チェックシート」の全てに該当しないこと）

○面会方法・手順

- ① 前日までに、面会予約をしてください。(当日の申し込み、時間外はお断りします)
- ② マスクは、必ず着用してください。
- ③ 施設内に入る時及び面会後の手洗い、手指消毒を必ずしてください。
- ④ 面会前に、検温、「面会者健康チェックシート」の記入をおねがいます。
- ⑤ 利用者は施設内、ご家族等は玄関フロア(屋外)でガラス越しに面会していただきます。

○面会予約方法

10月12日から、月・火・金曜日の週3回、午前10時、午前11時、午後2時、午後3時、午後4時からの1日5組の面会を実施します。ご予約される際には、グループ名、利用者氏名、希望時間を申し出てください。ご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。また、面会場所の消毒や他の面会者との接触を避けるために時間に余裕を作っていますのでご理解ください。他の日時を希望される方は、グループ担当の職員にご相談ください。

○面会予約受付開始時期

10月11日午前10時から予約受付を開始します。平日の午前10時から午後4時までの間に予約申し込みをしてください(時間外にはお受けできません)。

一家族1回の申し込みでお願いします。複数回の申し込みはご遠慮ください。(次回の面会予約は、面会を終了してから改めて、お申し込みください)

最後に・・・

面会については、直接お会いできるように対応させていただきますが、新型コロナウイルスの感染流行状況により、急遽変更等でご迷惑をおかけする場合も予想されます。利用者の安全を最優先にさせて頂くための処置とご理解ご協力を引き続きお願いします。新型コロナウイルスの流行もやや落ち着いているようにも見受けられますが、インフルエンザの流行期も近づいており更に面会が難しくなることも予想されますので、引き続き、面会制限へのご理解、ご協力をお願いいたします。県外のご家族様等につきましては、今後の感染状況、国・県等からの通知に従い段階的に対応させていただきますので、今しばらくご協力をお願いいたします。ご質問、ご意見等ございましたら、ご遠慮なくお申し出ください。

以上、よろしくご協力をお願いいたします。

※ご質問等ございましたら賀陽荘までご連絡ください。